

第 56 期 滋賀地方最低賃金審議会
令和 5 年度第 2 回滋賀県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 5 年 8 月 3 日 (木) 9 時 20 分 ~ 11 時 10 分
開催場所	滋賀労働局 6 階共用会議室
出席状況	<p>公益代表委員 (定数 3 人) 平井建志 木下康代 石井利江子 労働者代表委員 (定数 3 人) 池内正博 大江彰宏 大西省三 使用者代表委員 (定数 3 人) 川口剛史 水野 透 西田保夫 事務局 4 人 中井労働基準部長、口賃金室長、 辰巳賃金指導官、浜口労働基準監督官</p>
主要議題	滋賀県最低賃金の改正決定について(金額審議)
議事要旨	<p>・労使各側代表の主張概要 <労働者側代表の主張> 使用者側から滋賀県景況調査結果で業況、生産及び売上 D I がマイナスで厳しい状況にあるとのことであったが、経常利益はプラスであり、来期の見込みもプラス幅が拡大する見込みであることから、景況感が悪いが利益は落ち込んでいない。中小企業でも落ち込んでいない。</p> <p>連合リビングウェイズを可及的速やかに達成をする観点から、5 % を提示する。</p> <p><使用者側代表の主張> 経常利益は悪化していた前期からは好転傾向であるが業種によるばらつきも大きい。</p> <p>価格転嫁の状況も、中小企業庁の価格交渉促進月間フォローアップ調査から、価格交渉ができた割合は増加しているが、交渉できていないところもあり、二極化が進んでいる。また、価格転嫁の転嫁率も半分程度である。</p> <p>中小企業(特に小規模事業場)の中には価格転嫁が進まず、原資が確保できない状況にある企業も多い。</p> <p>最賃の引き上げは、価格転嫁の実行率が高くなってから引き上げるべきだと考える。</p> <p>価格転嫁の現在の進捗状況を踏まえ、春季労使交渉の経団連所属中小企業の加重平均である 2.94% を提示する。</p> <p>・金額に隔たりがあり、まとまらず。</p>

・次回開催日

滋賀県最低賃金専門部会（第3回）

令和5年8月4日(金) 9:30~